

# 平成 29 年度第 3 回経営協議会議事録

日 時：平成 29 年 12 月 27 日（水）午後 2 時 00 分～4 時 00 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：青木議長（理事長）、若林委員（理事）、前川委員（理事）、重村委員（理事）、今中委員（理事）、牟田委員（理事）、坪井委員、松本委員

## 1 議事

### 【報告事項】

(1) 平成 29 年度中間決算について

事務局から資料 1 に基づき報告があった。

(2) 平成 29 年度収支補正予算（第 3 号）について

事務局から資料 2 に基づき報告があった。

(3) 広島市立大学基金について

基金への寄附金の受入れを開始したことについて、事務局から資料 3 に基づき報告があった。

(4) 社会連携センター特任教員の再任について

社会連携センター特任教員の再任が決定したことについて、事務局から資料 4 に基づき報告があった。

### 【審議事項】

(1) 広島平和研究所長の採用方針について

次期広島平和研究所長の採用方針について、事務局から資料 5 に基づき説明があり、原案どおり承認された。

(2) 教員の昇任について

事務局から資料 6 に基づき説明があり、原案どおり承認された。

(3) 国際学部教員の採用候補者の決定について

国際学部教員（言語学及びイギリス文学）採用候補者について、事務局から資料 7 に基づき説明があり、原案どおり承認された。

(4) 芸術学部教員の採用候補者の決定について

芸術学部教員（日本画）採用候補者について、事務局から資料 8 に基づき説明があり、原案どおり承認された。

(5) 芸術学部教員の再任について

事務局から資料 9 に基づき説明があり、原案どおり承認された。

(6) 国際交流推進センター長の再任について

事務局から資料 10 に基づき説明があり、原案どおり承認された。

(7) 法人事務職員の採用方針について

平成 30 年度からの法人事務職員の採用方針について、事務局から資料 11 に基づき説明があり、原案どおり承認された。

(8) 諸規程の改正について

次の規程について、事務局から資料 12 に基づき説明があり、原案どおり承認された。

- ・ 公立大学法人広島市立大学役員報酬規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学特任職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学非常勤職員等就業規則の一部を改正する規則
- ・ 公立大学法人広島市立大学特任職員就業規則の一部を改正する規則
- ・ 公立大学法人広島市立大学職員選考規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程

【その他事項】

(1) 地方独立行政法人法の改正及び改正への対応案について

事務局から資料 13 に基づき説明があった。

(2) 国際学生寮の寮費の設定について

事務局から資料 14 に基づき説明があった。

2 会議資料

(1) 平成 29 年度中間決算について (資料 1)

(2) 平成 29 年度収支補正予算 (第 3 号) について (資料 2)

(3) 広島市立大学基金について (資料 3)

(4) 社会連携センター特任教員の再任について (資料 4)

(5) 広島平和研究所長の採用方針について (資料 5)

(6) 教員の昇任について (資料 6)

(7) 国際学部教員の採用候補者の決定について (資料 7)

(8) 芸術学部教員の採用候補者の決定について (資料 8)

(9) 芸術学部教員の再任について (資料 9)

(10) 国際交流推進センター長の再任について (資料 10)

(11) 法人事務職員の採用方針について (資料 11)

- (12) 諸規程の改正について（資料 12）
- (13) 地方独立行政法人法の改正及び改正への対応案について（資料 13）
- (14) 国際学生寮の寮費の設定について（資料 14）